

2026年（令和8年）市制施行40周年



ポニーのデコポンを
しあわせ応援大使に任命



令和8年度学校給食調理
コンクールで県第1位受賞

今後の予定

10月3日（土）
市制施行40周年記念式典

10月25日（日）
第31回幸手市民まつり

11月8日（日）、9日（月）
ねんりんピック彩の国
埼玉2026 囲碁交流大会開催

これからの幸手市へ…

幸手市は
「みんなでつくる　幸せを手にするまち　幸手」
を目指し今後もさまざまな事業に取り組んでまいります。

市民と行政がともにまちをつくる



　市民と行政がそれぞれの役割と責任を認識し、共通の課題に協力して取り組む「協働」によるまちづくりを進めます。
　なお、共通の課題に取り組む協働の相手となる「市民」とは、市内に住み、働き、学ぶすべての人、および市内において事業または活動を行う法人、その他の団体を指しています。

だれもが住み続けたいまちをつくる



「安全」で「安心」なまちづくり、子どもから高齢者までのだれもが、住んでみたい、住み続けたい、住んでよかったと思える、健やかで、子育てしやすい、安らぎのあるまちづくりを進めます。

魅力を創り、伝え、誇れるまちをつくる



　これまでに培ったまちの魅力にさらに磨きをかけ、幸手の人、自然、歴史、文化をいかした新たな個性や魅力を創出し、これらの魅力を次世代に伝え、市内外へ広く発信していくことで、市民が郷土に誇りと愛着を持てるまちづくりを進めます。